

お 知 ら せ



平成28年2月26日

同時資料提出先

鳥取県政記者会・島根県政記者会・岡山県政記者クラブ・広島県政記者クラブ
山口県政記者クラブ・山口県政記者会・山口県政滝町クラブ・合同庁舎記者クラブ
中国地方建設記者クラブ

中国圏広域地方計画(原案)に対する意見募集について

現在、国土交通省では、昨年８月に閣議決定された国土形成計画（全国計画）を踏まえ、中国圏の目指すべき将来像や地域戦略等を示す広域地方計画の改訂作業を進めているところです。

この中国圏広域地方計画の改訂に当たっては、地方公共団体、経済団体及び国の地方支分部局からなる中国圏広域地方計画協議会における検討が積み重ねられてきたところであり、これを踏まえ、この度新たな中国圏広域地方計画の計画原案を作成いたしましたので、国土形成計画法第9条第5項の規定により準用する同条第3項の規定に基づき、平成28年3月14日（月）まで、広く国民の皆様からのご意見を募集いたします。

☐ 添付資料

- 意見募集要領
- 意見提出様式

○問い合わせ先

国土交通省中国地方整備局 TEL(082)221-9231(代表)(平日昼間)

広域地方計画担当)

企画部 広域計画課長 わ だ ま や
 和 田 昌 也(内線3211)

企画部 広域計画課長補佐 ^{くわ}桑 ^{じま}嶋 ^{ひろ}弘 ^し志(内線3212)夜間 511-6132

(広報担当窓口)

中国地方整備局 広報広聴対策官 平川 雅文(内線2117)

中国地方整備局 企画部 環境調整官 た お かず なり
田 尾 和 也(内線3114)

中国圏広域地方計画 計画原案に対する意見募集について ＜意見募集要領＞

平成28年2月26日

現在、国土交通省では、昨年8月に閣議決定されました国土形成計画（全国計画）を踏まえ、中国圏の目指すべき将来像や地域戦略等を示す広域地方計画の改訂作業を進めているところで

す。
中国圏広域地方計画の改訂に当たっては、地方公共団体、経済団体及び国の地方支分部局からなる中国圏広域地方計画協議会における検討が積み重ねられてきたところであり、これを踏まえ、この度新たな中国圏広域地方計画の計画原案を作成いたしましたので、国土形成計画法第9条第5項の規定により準用する同条第3項の規定に基づき、下記のとおり、広く国民の皆様からのご意見を募集します。

記

■意見募集の対象 中国圏広域地方計画（原案）

■意見の提出期限日 平成28年3月14日（月）

■資料の入手方法

（1）中国圏広域地方計画推進室ホームページ

http://www.cgr.mlit.go.jp/chiki/kokudo_keisei/index.htm

（2）窓口での配付

中国圏広域地方計画推進室

広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎2号館11階

（3）郵送（国内のみ）

「中国圏広域地方計画 計画原案 郵送希望」と明記し、返信用封筒（A4版封筒に、氏名、住所を記載の上、250円分の切手を貼付したもの。）を同封の上、下記の担当宛にお送りください。

〒730-8530 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎2号館11階

中国圏広域地方計画推進室 意見募集担当 宛

■意見の提出方法

別添の意見提出様式にご意見を日本語でご記入の上、次のいずれかの方法により提出してください。

（1）電子メール（提出期限日までに必着）

- ・メールアドレス opinionkokudo@cgr.mlit.go.jp
- ・中国圏広域地方計画推進室 意見募集担当 宛
- ・題名を「中国圏広域地方計画 計画原案に対する意見」として、テキスト形式で提出してください。

(2) F A X (提出期限日までに必着)

- ・FAX番号 082-511-6359
- ・中国圏広域地方計画推進室 意見募集担当 宛

(3) 郵送 (提出期限日までに必着)

- ・〒730-8530 広島市中区上八丁堀6番30号 広島合同庁舎2号館11階
- ・中国圏広域地方計画推進室 意見募集担当 宛

■注意事項

1. ご意見を正確に把握するため、電話によるご意見には対応いたしかねますので、あらかじめご了承ください。
2. いただいたご意見につきましては、検討を行う際の資料とさせていただきます。ご意見に対する個別の回答はいたしませんので、あらかじめご了承ください。
3. いただいたご意見の内容については、個人が特定される情報を除き公開される可能性がありますので、あらかじめご了承ください。

■問い合わせ先

国土交通省中国圏広域地方計画推進室

新宅・和田・桑嶋・山根

電話 (082) 221-9231 (内線3116, 3211, 3212, 3221)

中国圏広域地方計画推進室 意見募集担当 宛

中国圏広域地方計画(計画原案)に対する意見

氏名	電話番号	電子メールアドレス
住所		
ご意見(理由)		

※ 氏名、電話番号、電子メールアドレス及び住所につきましては、ご意見の内容に不明な点があった場合等の連絡・確認といった本意見募集に関する業務にのみ利用させていただきます。